

令和7年度南越前町職員採用候補者試験案内  
[採用予定日：令和8年4月1日]

令和7年7月1日

南越前町長 仲倉 典克

記

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

| 試験区分 | 採用予定人員 | 勤務場所及び職務内容                             |
|------|--------|--|
| 事務   | 3名     | 南越前町役場等に勤務し、一般行政事務に従事します。              |
| 保健師  | 1名     | 南越前町役場等に勤務し、保健業務または地域包括支援センター業務に従事します。 |
| 保育士  | 1名     | 南越前町立の保育所等に勤務し、保育業務に従事します。             |
| 看護師  | 2名     | 南越前町立の診療所又は老人保健施設に勤務し、看護業務に従事します。      |

※採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

(学歴・性別) 学歴・性別は問いません。

(年齢)

| 試験区分 | 年齢                           |
|------|------------------------------|
| 事務   | 昭和61年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方 |
| 保健師  | 令和8年4月1日現在における年齢が概ね40歳までの方   |
| 保育士  |                              |
| 看護師  |                              |

(資格・免許)

| 試験区分 | 資格 免許   |
|------|---|
| 事務   | 普通自動車運転免許証資格取得者又は令和8年3月31日までに免許証取得見込みの方       |
| 保健師  | 保健師資格免許取得者又は令和8年3月31日までに資格免許取得見込みの方           |
| 保育士  | 保育士資格及び幼稚園教諭免許両資格取得者又は令和8年3月31日までに資格免許取得見込みの方 |
| 看護師  | 看護師資格免許取得者又は令和8年3月31日までに資格免許取得見込みの方           |

(その他の要件)

次の各号のいずれかに該当する方

- ①日本国籍を有する者
- ②出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）に定められている永住者
- ③日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 71 号）に定められている特別永住者

なお、身体障害者の方は次に該当する場合は受験できます。

- ①身体障害者手帳の交付を受けている方
- ②活字印刷による出題に対応できる方
- ③介助者なしに受験並びに通勤及び職務遂行が可能な方

**※次のいずれかに該当する者は受験できません。**

地方公務員法（昭和 25 年法律 261 号）第 16 条の欠格条項に該当する者

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 南越前町職員として懲戒処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の日時及び場所

| 区 分     | 日 時   | 試験会場  |
|---------|---|---|
| 第 1 次試験 | 令和 7 年 9 月 2 1 日 (日)<br>8 時 4 5 分 ~ 1 2 時 2 0 分 | 次のいずれの会場でも受験できますので、試験申込の際に選択してください。<br>〈嶺北会場〉<br>福井市西開発 4 丁目 2 0 2 番 1<br>福井県自治会館<br>〈嶺南会場〉<br>小浜市千種 1 丁目 6 - 1 3<br>福井県立若狭高等学校 |
| 第 2 次試験 | 令和 7 年 1 0 月 2 6 日 (日)                          | 南越前町東大道第 2 9 号 1 番地<br>南越前町役場   |

- ・ 天候の状況等により試験日や会場が変更となる場合があります。その場合は、試験申込者に別途ご連絡します。
- ・ 試験会場の駐車場は台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- ・ 試験会場および駐車場内でのトラブルに関しましては、一切責任を持ちません。また、周辺の商業施設等への駐車、道路への路上駐車は絶対にしないでください。

#### 4 試験方法（全職種共通）

次により第1次試験と、第1次試験合格者に対して第2次試験を行います。

| 区 分   |      | 方法                                      | 内 容   |
|-------|------|---|---|
| 第1次試験 | 適性検査 | 150題<br>20分                             | 職場適応性検査<br>公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみるもの                   |
|       |      | 150題<br>20分                             | 性格特性検査<br>公務員に求められる六つの資質について、性格特性をみるもの                                    |
|       | 教養試験 | 40題<br>2時間                              | 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問うもの<br>文書理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問うもの<br>(五肢択一式・各職種共通) |
| 第2次試験 | 作文試験 | 文章による表現力、課題に対する理解力、思考力等を確認するための試験を行います。 |   |
|       | 面接試験 | 受験者の人柄、性格、協調性、職務遂行能力等をみるため個別面接を行います。    |   |

#### 5 受験手続及び申込期間

|               |   |
|---------------|---|
| 試験申込書<br>申込方法 | <p>○試験申込書に必要な事項を記入し提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南越前町総務課で所定の申込用紙を交付します。</li> <li>・郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、中に120円切手を貼った返信用封筒（A4サイズの大きさが入るもの）を同封してください。</li> <li>・申込用紙は南越前町ホームページからもダウンロードできます。<br/><a href="http://www.town.minamiechizen.lg.jp">http://www.town.minamiechizen.lg.jp</a></li> </ul> <p>※プリントの際は<u>白色の中厚口の用紙を使用</u>してください。<br/>また、必ず裏面もプリント（両面プリント）してください。</p> <p>○インターネットによる申込手続き</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福井県電子申請サービスを利用したの受験申込みもできます。<br/>(電子申請URL)<br/><a href="https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SdsJuminWeb/TetsuzukiDetail">https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SdsJuminWeb/TetsuzukiDetail</a></li> </ul> <p>システムの保守点検等を行う必要がある場合や、やむを得ない理由により事前の告知なく、システムの停止や中断を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このことにより生じた申し込み手続きにかかる遅延等に対して一切の責任を負いません。時間に余裕を持って申込手続きをしてください。<br/>「town.minamiechizen.lg.jp」のドメインからの電子メールの受信が可能となるよう設定をご確認ください。</p> |
|---------------|---|

|        |  |
|--------|--|
| 試験申込先等 | ○南越前町総務課<br>〒919-0292 福井県南条郡南越前町東大道第29号1番地   |
| 申込期間   | ○申込期間（※土・日曜日・祝日は除く）<br>令和7年7月10日(木)から令和7年8月1日(金)まで<br>○受付時間<br>午前8時30分から午後5時15分まで<br>(福井県電子申請サービスによる申し込みは24時間受付)<br>・福井県電子申請サービスを利用して申し込む場合は、上記の申込期間最終日の午後5時15分までに正常に受信したものに限り受け付けます |
| 提出書類   | ○試験申込書 1部<br>・記載漏れや内容に誤りがないかを確認して提出してください<br>○受験資格にある資格・免許等の写し1部<br>・既取得者のみ<br>・電子申請の場合は郵送等で提出   |

※郵送の場合は、必ず「書留郵便」としてください。

※郵送の場合は、令和7年8月1日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

7月30日以降の郵便は「速達書留」で送付してください。

#### <受験票について>

- ・受付期間終了後に、受験票を試験申込書に記載の住所へ郵送します。なお、電子申請で申し込みの方へは、電子申請サイトにて受験票をお送りします。  
受付期間終了後、2週間程度が経過しても受験票や試験案内が届かない場合は必ず問合せ先までご連絡ください。
- ・試験申込書（電子で申し込みの場合は受験票）に写真が貼られていない場合や受験票を忘れた場合は、原則として受験できません。

## 6 合格から採用まで

第1次試験合格者を令和7年10月中旬までに決定し、公告するとともに試験結果を受験者全員に通知し、第1次試験合格者に対して第2次試験の案内を行います。

第2次試験合格者を令和7年11月中旬までに決定し、第2次試験合格者は採用候補者名簿に登載し、公告するとともに試験結果を受験者全員に通知します。

試験合格者の採用予定日は、令和8年4月1日です。

## 7 給与・勤務条件

### (1) 初任給(令和7年4月1日現在)

| 職 種            | 区分（主な学歴等） | 給料（月額）   |
|----------------|-----------|----------|
| 事 務 士<br>保 育 士 | 大 卒       | 213,600円 |
|                | 短 大 卒     | 201,000円 |
|                | 高 校 卒     | 188,000円 |

|     |      |          |
|-----|------|----------|
| 保健師 | 大卒   | 255,400円 |
| 看護師 | 大卒   | 255,400円 |
|     | 短大3卒 | 249,400円 |
|     | 短大2卒 | 240,600円 |

なお、前職がある場合は、前歴加算による調整があります。

(2) 昇給

人事評価結果などに応じて、年1回1月に昇給

(3) 賞与

期末手当及び勤勉手当を年2回支給（6月・12月）

(4) 諸手当

通勤手当、扶養手当、住居手当などの各種手当などを支給条件に応じて支給

(5) 勤務時間等

通常、午前8時30分から午後5時15分まで（1週間当たり38時間45分勤務）土・日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は原則として休みです。ただし、所属、勤務場所、職種により異なる場合があります。

(6) 休暇等

有給休暇 20日（※採用初年は基準どおりの日数）

その他、病気休暇、出産休暇、結婚休暇、夏季休暇等の特別休暇があります。

## 8 試験結果の開示

福井県町村職員統一採用候補者試験実施委員会に委託して実施する第1次試験の結果については、南越前町個人情報保護条例第29条第1項の規定により、次により開示請求することができます。

(試験結果の開示)

| 開示請求できる人  | 開示内容   | 開示機関             | 開示場所    |
|-----------|--------|------------------|---------|
| 第1次試験不合格者 | 教養試験得点 | 合格発表の日から<br>1か月間 | 南越前町総務課 |

開示請求する場合は、以下のいずれかの本人確認のための書類を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人（代理人は認めません。）が、直接、南越前町役場総務課へお越してください。（ただし、土・日曜日及び祝日は受付していません。）

- ① 運転免許証
- ② 日本国旅券(パスポート)
- ③ 学生証
- ④ 各種健康保険の被保険者証
- ⑤ 個人番号カード（マイナンバーカード）
- ⑥ 各種年金手帳 等

## 9 試験に対するお問合せ

〒919-0291

福井県南条郡南越前町東大道29-1

南越前町役場 総務課

電話（0778）47-8000